

資金決済に関する法律に基づく払戻しのお知らせ

当社は、平成27年9月30日をもって、総合エネルギー(株)本郷台給油所が発行したプリペイドカードのご利用を終了致しました。

つきましては、「資金決済に関する法律」第二十条第一項の規定に基づき、左記の通り払戻しの手続を行います。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

総合エネルギー株式会社

○払戻しに係る前払式支払手段の種類は、次の通りです。

名称①セルフ本郷台（磁気型）（10,300円券・5,100円券・3,060円券
・2,000円券・入金上限額30,000円券）

名称②カーウォッシュチケット 洗車チケットセルフ本郷台（25,000円券・
12,000円券）

○払戻しに係る前払式支払手段のお申し出方法及び払戻しの方法

平成27年10月1日（木）～平成28年1月1日（金）（当日消印有効）までにお名前・ご住所・お電話番号・お振込口座を明記した紙面を同封の上、「プリペイドカード」現物を弊社へ簡易書留郵便にてご郵送頂く方法でお申し出下さい。

対象となる「プリペイドカード」の残額の同額に、お申し出のときにご負担頂いた郵送代金を加えた金額を銀行口座に振込にて払戻し致します。

○右記の期間内にお申し出をされない前払式支払手段の保有者は、本公告による払戻しの手続きより除斥されます。

○破損等によりカード内の未使用残高が確認できない場合、偽造、又は変造、もしくは盗難されたカードの場合は、払戻し致しかねます。

○払戻しに関するお問い合わせ・プリペイドカード送付先は次の通りです。

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町9階

総合エネルギー株式会社（東日本業務グループ）

TEL 03-5642-8768 東日本業務グループ

（受付時間 土日祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時まで）

平成27年10月1日